

基本方針

基本施策1 生きることの促進要因への支援

- (1) こころの健康づくり
- (2) 居場所・生きがいづくり
- (3) 市民への啓発と周知
- (4) 相談体制と支援策の充実

基本施策2 気づき・つながり・見守る人材の育成

自殺の問題やこころの健康問題に関心を持ち理解を深めるとともに、悩んでいる人の存在に気づき、思い寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぐ役割を担う「ゲートキーパー」の人材育成が必要です。

基本施策3 関係機関・団体との連携の強化

自殺は、様々な要因が連鎖する中で起きていることから、保健、医療、福祉、教育、労働等の幅広い分野における関係機関・団体や行政、公的機関、市民等との効果的な連携・協働により官民一体となって自殺対策に取り組みます。また、庁内の各窓口において各種相談を実施し、必要に応じて他の部局と連携を図ります。

重点施策

1. 若者・働き世代の自殺対策の推進

- 1 妊産婦・子育てをしている保護者等への支援の充実を図ります
- 2 子どもの頃からの命の大切さやSOSの出し方教育を推進します
- 3 若者・働き世代のこころとからだの健康づくりを推進します
- 4 仲間づくりや居場所づくりを推進します
- 5 職場におけるメンタルヘルス対策を推進します
- 6 若者・働き世代に対する相談・支援の充実を図ります



主な取組

- いちごっかかぬまでの妊娠期から子育て期の切れ目ないサポート
- 思春期健康教育の実施
- いじめ防止対策
- まちの保健室
- 各相談窓口の充実

指標

	実績	目標値
エジンバラ産後うつ病質問票高得点者の割合	8.3% (平成30年度)	7%以下 (令和6年度)
思春期健康教育の実施	小学校7校 中学校4校 (平成30年度)	市内全小中学校実施 (令和2～6年度)
相談しない人の割合 (20～30代)	23.9% (平成30年)	22.0% (令和5年)